

# 重要（必ずお読みください）

令和3年7月14日

保護者の皆様

多摩市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染拡大の防止について（お願い）

日頃より、学校での教育活動における新型コロナウイルス感染拡大の防止について、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

保護者の皆様のご協力により、これまで各市立学校における集団感染（クラスター）や休校は防ぐことができています。しかしながら、東京都においては、7月12日から8月22日までを期間として、4度目の緊急事態宣言が発出されるなど、市内を始め、徐々に新型コロナウイルスの感染者が増加してきている状況です。また、東京都からの報告によると、最近では、都内の学校において、変異株によるクラスターの発生が見受けられるとのことです。

多摩市内においては、7月に入ってから多摩市教育委員会に、児童生徒及び同居のご家族の陽性判明や濃厚接触者となった旨の連絡が多く入ってくる状況となっています。

今後も教育活動における感染症予防対策を徹底してまいります。児童生徒、一人ひとりが「感染しない、させない」ためにも、引き続き保護者の皆様のご協力が必要です。

つきましては、**児童生徒を含むご家族に下記の症状等がある場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童生徒に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。**

### 【症状等】

- ・発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合
- ・PCR検査等を受けられる場合

なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席としません。

また、今後、学校は夏休み期間に入りますが、児童生徒の新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、不要不急の外出を控えていただくとともに、外出される際は、3密（密閉、密集、密接）を避けるなどのご配慮をお願いいたします。

何卒、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 【問合せ先】

学校支援課 保健・給食係

電話042-338-6875